

令和 4 年 10 月 21 日

建設経済常任委員会資料

建設部公園緑地課

専決処分関係資料（損害賠償の額を定めること及び和解のこと）

- 1 事故発生日時 令和4年8月6日（土）午前8時10分頃
- 2 事故発生場所 加古川市加古川町大野1682番
日岡山公園内
- 3 損害賠償の相手方 加古川市在住 個人
- 4 事故の概要 日岡山公園内において、落下した枯れ枝が、ランニング中の相手方に接触し、相手方が負傷した。
- 5 損害の程度 相手方 人的損害 頭部創傷
- 6 過失割合等 市：100 相手方：0
専決日：令和4年10月13日 示談成立日：同年10月13日
- 7 損害賠償の額 7,240円
- 8 予算措置等 当該事故に関する損害賠償金7,240円については、本市が加入する全国市長会市民総合賠償補償保険の契約に基づき、保険会社より相手方に支払われる。